



報道関係者 各位

令和4年2月28日（月）

【照会先】

群馬労働局総務部総務課

課長 芦川 佳子

総務企画官 時田 明

（代表電話）027（896）4732

（夜間電話）027（896）4897

群馬労働局総務部労働保険徴収室職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月27日（日）、群馬労働局総務部労働保険徴収室（群馬県前橋市大手町2丁目3番地1号、前橋地方合同庁舎9階。以下「徴収室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月25日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、26日（土）から発熱・咳等の症状があり、27日（日）にPCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

徴収室では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。